

3章 みどりの将来像

1 基本理念

私たちの暮らす朝霞市は、東京都心からわずか 20 キロメートルという便利な場所にありながら、古くからの武蔵野の面影を残す豊かなみどりに恵まれたまちです。台地の上には畑や屋敷林があり、低い土地には広々とした荒川や身近な黒目川が流れています。そして、台地と低い土地をつなぐ斜面には、湧き水や樹林地が残り、長い歴史を持つお寺や神社とともに、朝霞ならではの美しい風景をつくりだしています。こうした地形の変化に富んだ朝霞らしいみどりは、長い時間をかけて先人たちが大切に守り、育ててきた、私たちにとってのかけがえのない財産です。

みどりは、ただ美しい景色としてそこにあるだけではありません。おいしい農作物を育て、様々な生き物のすみかとなり、大雨のときには水を地面に蓄えて災害を防ぎ、夏の厳しい暑さを和らげます。そして何より、みどりのある空間は私たちの心を癒やし、日々の生活に安らぎと潤いを与えてくれます。健康で生きがいを感じながら心豊かに暮らすこと、そんな私たちの幸せな毎日には、身近なみどりが欠かせません。

しかし今、時代の変化とともに、こうしたみどりは少しずつ減ってきています。また、地球温暖化の影響により災害が増加したり、少子高齢化といった社会の変化も進んでいます。そこで新しいみどりの基本計画をつくるにあたり、みどりの現状を調べ、これからのまちづくりに必要な課題を整理しました。その結果、未来に向けた方向性として、計画の「3つの視点」が見えてきました。それは、「暮らしを支え、豊かにするみどりを整えること」、「みどりを支える仕組みや担い手を育て・広げ・つなげること」、そして「みどりを楽しむ暮らしを広めること」です。

自然が持つチカラを上手に生かすグリーンインフラの考え方を取り入れ、この3つの視点をしっかりと形にしていくために、朝霞市が目指すまちの姿として、次の理念を掲げます。

基本理念



1章 計画の基本的事項
2章 みどりの現状と課題
3章 みどりの将来像
4章 みどりの指針
5章 みどりの取組
6章 地域別の取組
7章 計画の実現に向けて
参考資料集

朝霞らしいみどりを みんなで育み 暮らしに生かすまち



2 基本方針

基本理念「朝霞らしいみどりを みんなで育み 暮らしに生かすまち」には、みどりを守るだけでなく、私たちの生活の中で積極的に生かし、まち全体をよりよくしていこうという願いが込められています。そして、この理念を実現するために、3つの視点を踏まえた「3つの基本方針」に沿って取組を進めていきます。

1つ目の方針は、「暮らしを支え豊かにする朝霞らしいみどりを整える」ことです。みどりが持ついろいろなチカラをまちづくりに上手に生かしていく視点を取り入れながら、今あるみどりを守り、新しいみどりを生み出し、適切に手入れすることで、朝霞らしいみどりを豊かにしていくことを目指します。

2つ目の方針は、「みどりを支える仕組みや担い手を育て・広げ・つなげる」ことです。古くから大切にされてきたみどりそのものや、それを守る市民活動、長年積み重ねられた知識やノウハウは、朝霞市のかけがえのない財産です。この財産を大切に育みながら、活動する人同士を柔軟につなぎ、協力の輪を広げることで、みんなでみどりを支えていく仕組みを目指します。

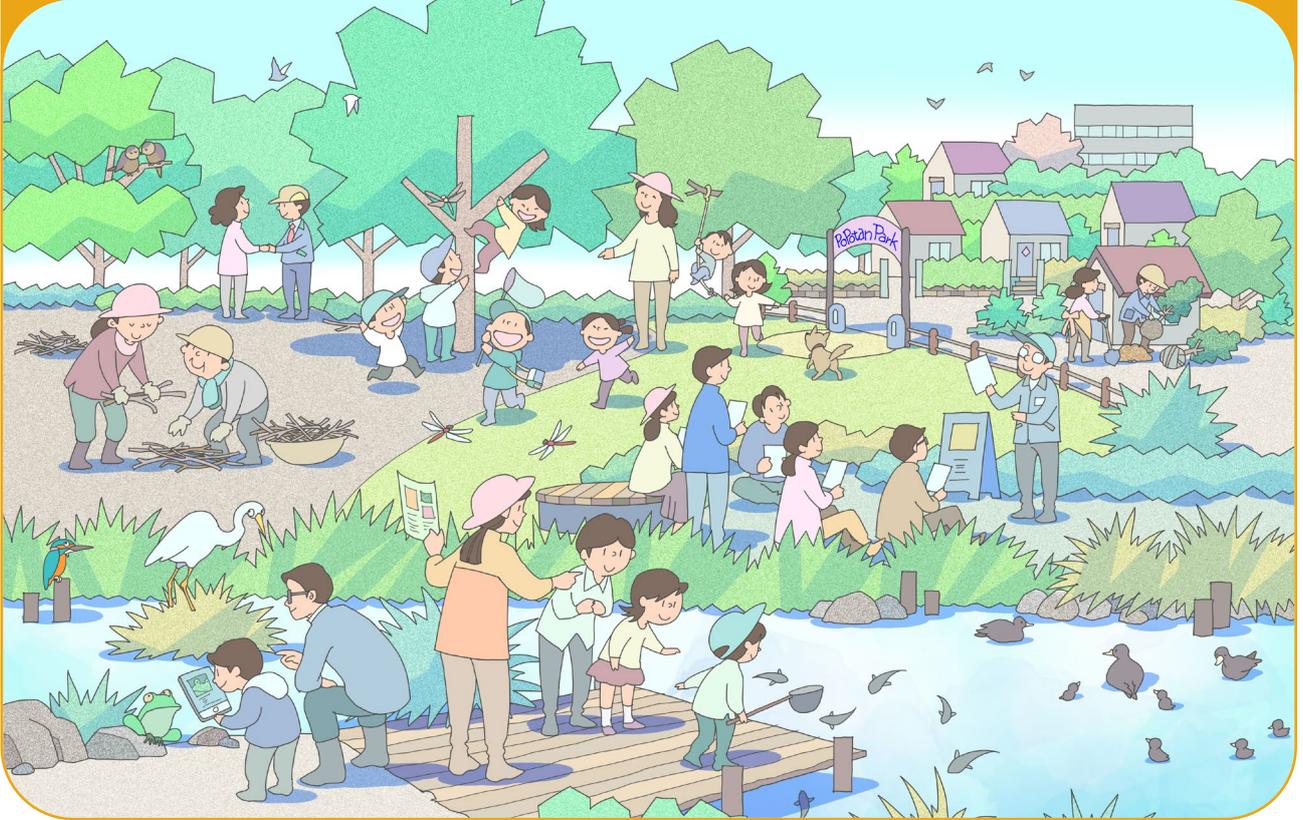
3つ目の方針は、「みどりのある暮らしを楽しむ」ことです。みどりの魅力をより多くの人に知ってもらう機会をつくり、見るだけでなく、ふれて体験することで、日常生活の中でみどりを身近に感じて楽しむ心地よい暮らしを、まち全体に広めていくことを目指します。

未来の朝霞市が、みどり豊かで災害に強く、誰もが心穏やかに暮らせるまちであるために、私たち一人ひとりがみどりの大切さを知り、楽しみながら、次の世代へとこの素晴らしい環境をつないでいきましょう。

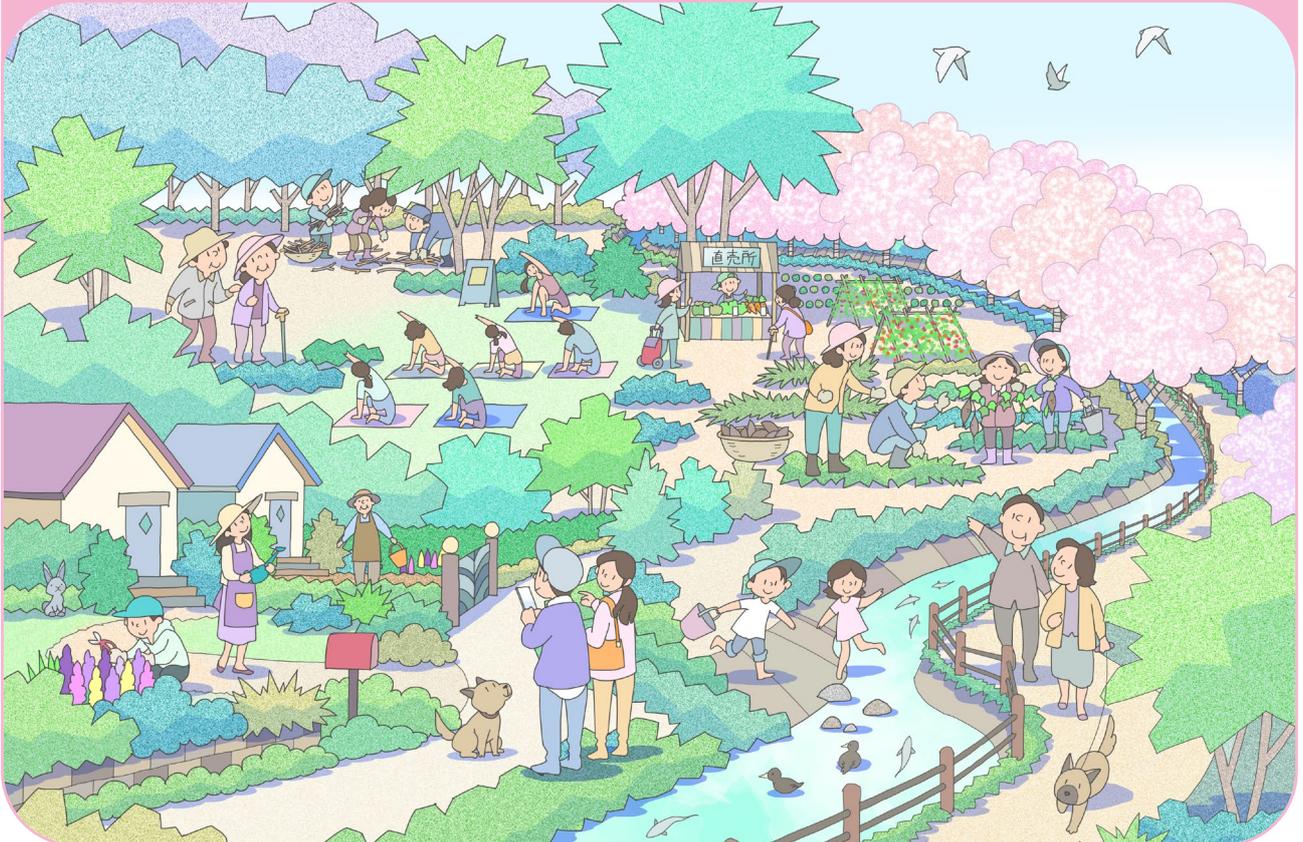
基本方針1 暮らしを支え豊かにする朝霞らしいみどりを整える



基本方針2 みどりを支える仕組みや担い手を育て・広げ・つなげる



基本方針3 みどりのある暮らしを楽しむ



1章 計画の
基本的事項

2章 みどりの
現状と課題

3章 みどりの
将来像

4章 みどりの
指針

5章 みどりの
取組

6章 地域別の
取組

7章 計画の
実現に向けて

参考資料集

3 みどりの配置方針

(1) まち全体で育む「朝霞の大樹」 ～まち全体でみどりをつなぐ配置方針～

朝霞市のみどりは、地形の特徴に沿って広がっており、それぞれの役割ごとに「核」「回廊」「拠点」「基質」の4つに見立てます。これらを互いに結び合わせることで、大地に深く根を張る一本の大きな樹木のように、市全体のみどりをつなげていきます。

① 大樹を支える根にあたる「核」：荒川の水とみどり

まちの東側を流れる荒川を、大樹を支える力強い「根」として守り育てます。根が大地から水分を吸い上げ木全体を支えるように、広大な河川敷と豊かな水辺を、数え切れないほどの生き物たちの命を支える源(みなもと)となるように、地域の自然環境の土台として大切にします。

② 栄養を運ぶ幹や枝にあたる「回廊」：水と風の通り道

黒目川や新河岸川などの河川、道路沿いの街路樹、そして斜面林などを、大樹の「幹や枝」に見立ててつなげていきます。これらが水とみどりの回廊(通り道)となり、生き物たちが安全に移動できるルートや、涼しい風をまちの奥まで運ぶ風の道としての機能を果たすことを目指します。

③ 花や果実として輝く「拠点」：豊かな自然の宝庫

基地跡地や城山公園、そして武蔵野の面影を残す斜面林などを、まちを彩る「花や果実」のような拠点として守り育てます。まとまったみどりとして存在感を放ち、鳥や小動物の大切なすみかとなるとともに、雨水を大地に浸透させて湧水を育む場所を目指します。

④ まちを覆う葉っぱにあたる「基質」：身近な暮らしを守るみどり

身近な公園や農家の屋敷林、野菜を育てる農地、そして住宅地や道ばたの小さなみどりを、木全体を覆う無数の「葉」として広げていきます。一枚一枚の葉は小さくても、まち全体に広がることで夏の暑さを和らげ、雨水を地面に蓄えるスポンジのような役割を果たし、私たちの生活環境を守る存在を目指します。

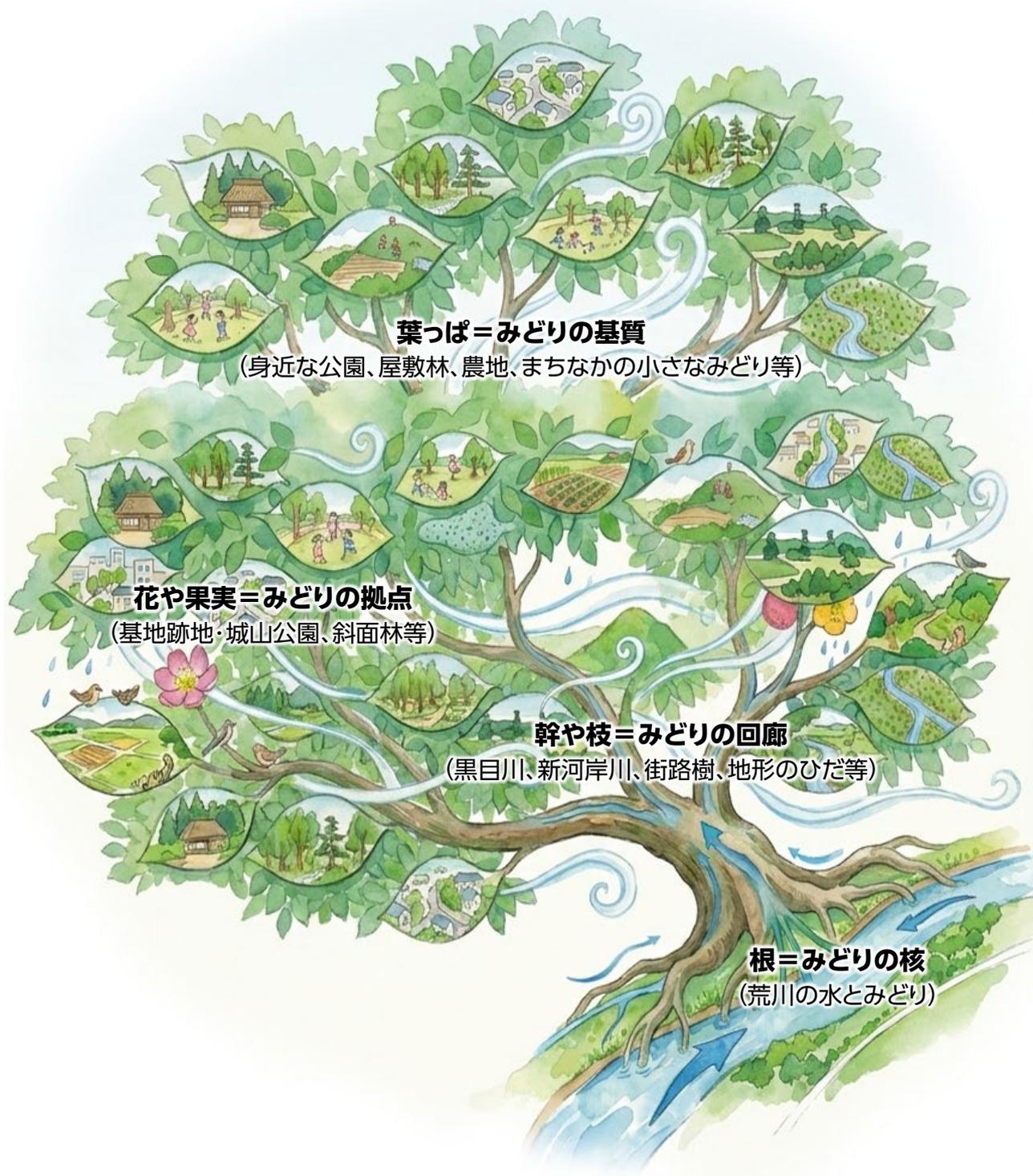


図 3-1 大きな樹木に例えた朝霞市のみどりのつながり

3 みどりの配置方針

(2) みどりの配置方針図

まち全体でみどりをつなぐ考え方に基づき、みどりの配置方針図を位置づけます。

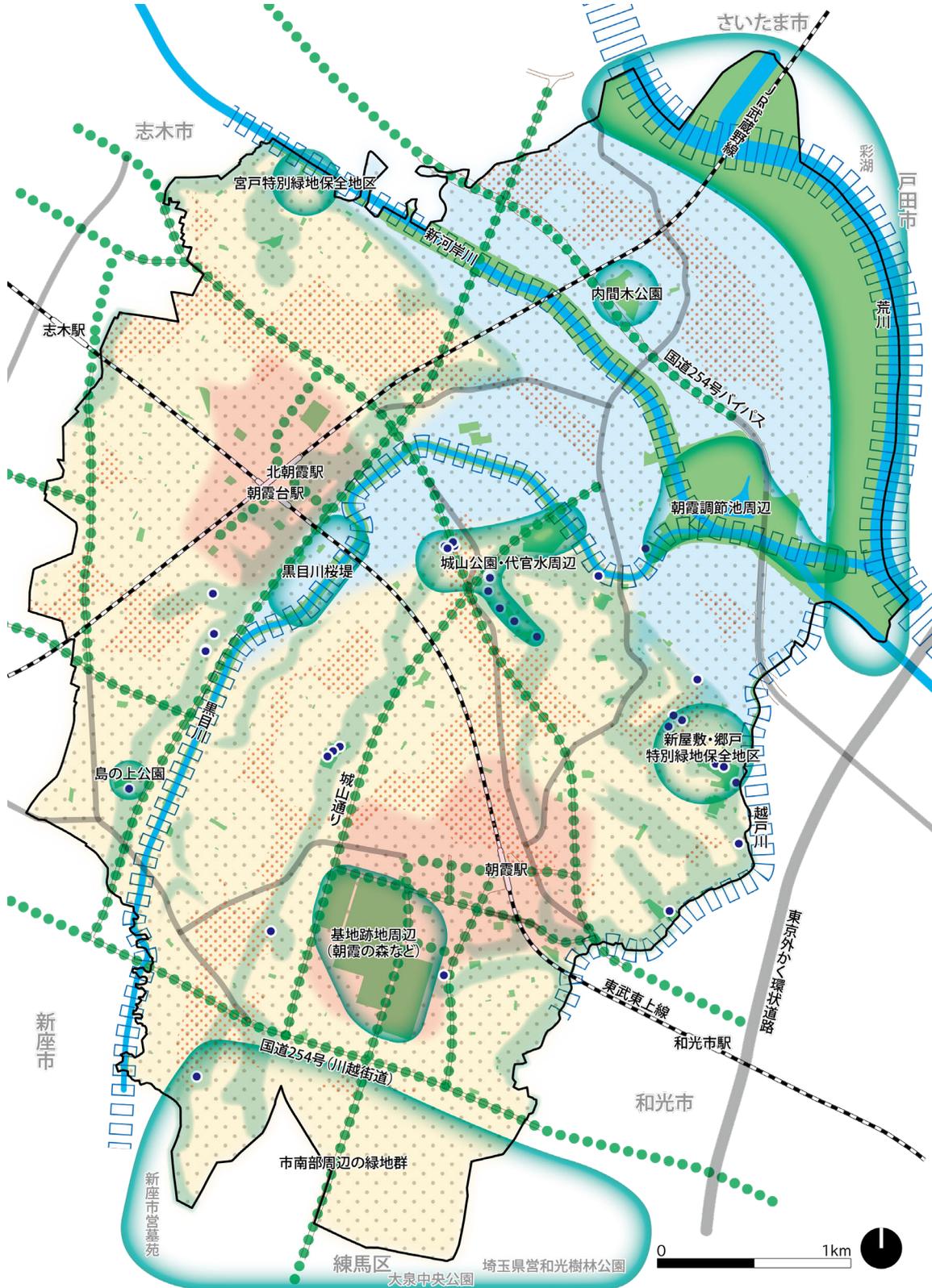


図 3-2 みどりの配置方針図

1章 計画の基本的事項
2章 現状と課題
3章 みどりの将来像
4章 みどりの指針
5章 みどりの取組
6章 地域別の取組
7章 計画の実現に向けて
参考資料集

	みどりの核・拠点	市域をまたがる広域的なみどりのネットワークや本市のみどりを象徴する都市公園や緑地保全地区などは重要な市の財産として捉え、みどりの核・拠点としてその特色を生かした適切な利活用や保全を目指します。
	みどりの回廊 (河川軸)	荒川、黒目川・新河岸川・越戸川の豊かな自然環境を保全するとともに、河川沿いの散策路や休息空間などを充実させ、自然学習やレクリエーションの場として活用します。
	みどりの回廊 (道路軸)	街路樹の適正な維持管理を行うことで、健全な成長を促すとともに、安全で快適な道路空間を確保します。また、今後整備が予定されている都市計画道路については、人と環境にやさしい道路づくりを目指すとともに、緑化を進めます。
	地形の回廊 (台地面と低地面の境界部)	台地面と低地面の境界部には、斜面林や湧水地、古墳、社寺地などが分布しており、これらの本市の歴史文化と一体となった自然環境を保全します。
	みどりの基質 (武蔵野台地面)	台地面には武蔵野の面影を残す畑地や屋敷林・斜面林が分布していますが減少傾向にあります。これらのみどりは水害の抑制や生物多様性の保全など多面的なはたらきを有しており、持続性のある地域環境の形成に重要な役割を果たしていることから、その保全を目指します。
	みどりの基質 (荒川低地面)	低地面に広がる農地は、食料生産の場としてだけでなく、広域的な水害の軽減などのはたらきを有しており、持続性のある地域環境の形成に重要な役割を果たしていることから、その保全を目指します。 国道 254 号バイパスの沿道エリアでは、道路整備と連動したみどりの拡充を目指します。
	湧水	地域の水循環が健全であることによって湧水は保全されます。持続性のある地域環境の形成のバロメーターとして湧水の保全を推進します。
	都市公園等	都市公園などにおいては、身近な遊び場、にぎわいの場、防災拠点として機能の充実と適正な維持管理を図り、良好な地域環境づくりに貢献する公園づくりを推進します。
	身近な公園整備検討エリア (都市公園等から離れたエリア)	公園などの身近なレクリエーション空間が不足する地域では、公園の整備やみどりのストックを柔軟に活用した取組により、その解消を目指します。
	居心地のよい 快適な歩行空間の 整備推進エリア	景観を彩るみどりとゆとりのある歩行空間や休息空間の整備によって、歩行者が快適に、楽しく、安全に歩けるようまちなかの実現を目指します。
	緑化重点地区 (市全域)	本市は都市公園の量が不足していることや、農地や樹林地が減少傾向にあることから、市全域を緑化の推進に配慮を加えるべき緑化重点地区に位置づけ、みどりの保全・整備と質の向上を図ります。

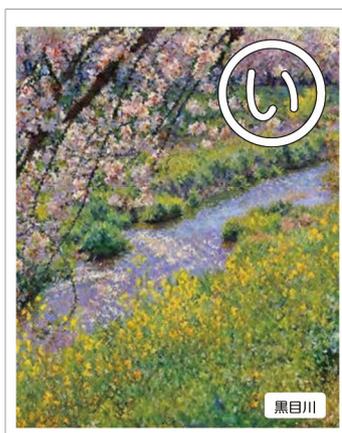
コラム

こどもから大人まで、楽しみながら環境について学べる

あさか環境かるた をご紹介します。



あさか環境かるた
(朝霞市ホームページ)



黒目川

い

多自然川づくり
たしぜんかかわ

黒目川
くろめがわ

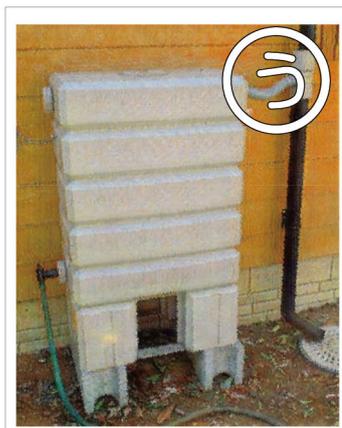
い

憩いの川
いこのかわ

朝霞市内を東西に流れる黒目川は、春には桜並木、夏には涼を、季節ごとの風景で来る人を楽しませてくれます。

この豊かな河川には、多くの野鳥や生物が生きています。「多自然川づくり」とは、この自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な景観を保全、創出するために河川管理を行うことで、朝霞市では、その取組に努めています。

い



う

有効活用
ゆうこうかつよう

自然の恵みを
しぜんめいを

う

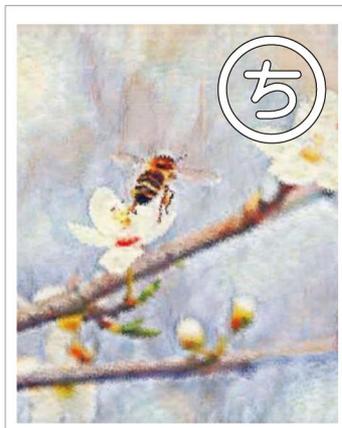
雨水貯留槽
うすいちよりゅうそう

「雨水貯留槽」とは文字のとおり、「雨水」を「貯める」もので、庭木への散水や災害時のトイレにも利用出来ます。

また、大雨時などには、雨水が道路などに直接流れる前に貯めることが出来るため、被害の緩和となることもあります。

朝霞市では、設置費用の2分の1を補助(最大2万円)しています。補助を希望される方は、購入前に環境推進課までご連絡ください。

う



ち

生態系
せいたいけい

役割担う
やくわりにな

ち

小さくても
ちいさくても

地球上の生き物は、数千万種類以上といわれています。それぞれ生き物は他の生き物と関わり合いながら生きており、そうした生き物と自然環境を合わせて「生態系」と言います。

私たち人間も生態系の一員であるとともに、その生態系のバランスの中で多くの恩恵を受けています。

生態系のバランスが崩れると、食物連鎖が壊れ私たちの生活を脅かすこともあるため、人間の生活を守るためにも、生態系を守ることは、とても大切な取組なのです。

ち

1章 計画の基本的事項

2章 みどりの現状と課題

3章 みどりの将来像

4章 みどりの指針

5章 みどりの取組

6章 地域別の取組

7章 計画の実現に向けて

参考資料集